

## 平成24年度事務事業評価 議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 4-1-15 戸別所得補償経営安定推進事業

### 【予算反映等改善事項】

本事業は農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大など農業の課題解決を図るため、集落での話し合い等を通じて地域農業の未来の設計図となる「人・農地プラン」の作成を柱とする事業です。

プラン作成にあたっては、市内の農業者全戸を対象としたアンケート調査の実施や地域・集落座談会を開催し、そのアンケート結果や意見等をプランに反映させるとともに農地利用図を作成し、農地の貸し手と借り手の結び付けを図るものであります。

本市は、国の重点モデル地区として平成23年度補正予算により、いち早く事業に取り組み、平成24年度末には本市全域を6地区に分けたプランを策定いたしました。

認定農業者など「地域の中心となる経営体」と「その経営体と連携する農業者（貸し手農家）」をプランに位置づけ、新規就農者や認定農業者など担い手の育成支援、農地利用集積の拡大を円滑に行うための計画や関係機関・団体等の連携による支援体制の構築も行いました。

今後も引き続きプランの見直しを行い、人・農地プランの農地集積計画表にそって農地の集積に取り組んでまいります。

平成26年度からは、新たに「農地中間管理機構」が発足し、農地の出し手と受け手の間に立って農地集積の調整を図っていく予定です。「青年就農給付金」や新たに新設される「機構集積協力金」など国等の制度を活用し、認定農業者や青年就農者への支援を行ってまいります。

また、就農時の悩み・不安を解消し、安心して農業を始めていただけるよう、就農の準備段階から就農初期段階まで総合的にサポートできる体制づくりを進めるとともに、市内に新たに定住就農する認定就農者等を支援するための施策についても取り組めます。

そのほか、農産物のブランド化や6次産業化などの支援にも努めてまいります。